

株 主 各 位

大阪府中央区上町1丁目3番1号

山 喜 株 式 会 社

代表取締役社長 宮本 恵史

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区上町1丁目3番1号
当社本社ビル 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.e-yamaki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.e-yamaki.co.jp>) に掲載させていただきます。

昨年より、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会を、とりやめとさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安などを背景とする企業業績の向上やそれに伴う雇用状況・賃金の改善等により、緩やかな景気回復傾向が見られるものの、食料品を中心とする輸入物価の上昇により個人消費に関しては大きな改善がなく推移しております。また、新興国の経済成長の鈍化などに起因する世界経済の減速懸念が強まり、景気の先行きに関しては不透明な状況が続いております。

当社グループの属するアパレル業界の状況は、高価格商品の販売は引き続き好調に推移したものの、中価格商品については、原価上昇の販売価格への転嫁が進んだ結果、販売が振るわず、一方で低価格商品への消費者志向の回帰が進んでおります。また、年度前半は夏の好天や早い秋の気温低下等により販売が好調に推移したものの、暖冬によりアウターを中心とする冬物衣料の販売は奮わず、小売店における在庫過多が、次シーズンにおける仕入に悪影響が及ぶ懸念を生じております。

このような環境の下、当社グループにおいては、国内販売において昨年度のCHOYA株式会社からの一部事業の譲り受けにより、百貨店チャネル向け販売が前年を大きく上回って推移したほか、それ以外の大手小売店向け販売も、別注商材の受注拡大などにより、おおむね好調に推移しました。最終第4四半期（平成28年1月1日から3月31日まで）においても、春物商材のほか、前年から持ち越しの夏物商材の投入が進むなど、在庫の削減が進みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結売上高は189億50百万円（前連結会計年度比8.7%増）、営業利益は4億18百万円（前連結会計年度比103.4%増）と前連結会計年度を大きく上回る成績となりました。経常利益については、年明け以降に進んだ円高ドル安により外貨建て資産に為替差損が生じたこと等により、前連結会計年度比5.0%減の2億98百万円、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に2億30百万円計上した負ののれん発生益等の特別利益が当期は無いことから2億81百万円となり、前連結会計年度と比べ19.2%の減少となりました。

アイテム別の売上高とその構成比は次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
ド レ ス シ ャ ツ	15,226百万円	80.4%	+16.3%
カ ジ ュ ア ル	2,944百万円	15.5%	△15.8%
レ ディ ー ス シ ャ ツ	680百万円	3.5%	△10.7%
賃 貸 収 入	98百万円	0.5%	+22.8%
合 計	18,950百万円	100.0%	+8.7%

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1億46百万円であり、その主なものは、人事・会計システムのソフトウェアの取得、海外縫製工場の製造設備等であります。

資金調達について特筆すべき事項はありません。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、平成27年12月1日付をもって、株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

- ① 近年の急激な原材料価格の上昇、円安ドル高、アジア生産拠点における人件費の上昇により、製品製造原価が上昇傾向にあります。この対策として、低コスト生産拠点の生産能力を増強するとともに、当社子会社工場と日本山喜商品事業部との連携により、グループ利益の最大化を図ります。
- ② 上述の原価の上昇要因を受け、製品販売価格の上昇を図る必要があります。この対策として、付加価値の高いデザイン商品等のラインナップを強化するとともに、素材メーカーとの協働により、付加価値素材の提案を強化してまいります。
- ③ 小売店の競争環境の変化に伴い、中堅量販店を中心に、衣料品からの撤退が今後も進む可能性があります。

この対応策として、POLO、SHIRT HOUSEなど直接販売形態での販売を行うオリジナル商材の品揃えを強化するとともに、インターネット販売を含む直接販売形態での販売を増やしてまいります。

- ④ 国内生産拠点や管理拠点の施設の経年により、維持管理費の増大が懸念されております。

この対策として、維持管理費の低減につながる設備の更新を積極的に推進するとともに、計画的な設備更新投資を実施し、更なる施設の効率化や快適な職場環境の維持を図ります。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	平成25年 3 月 期	平成26年 3 月 期	平成27年 3 月 期	平成28年 3 月 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	16,264	16,592	17,437	18,950
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△240	91	313	298
親会社株主に帰属す る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△225	92	348	281
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△29.24	12.28	40.66	19.46
総 資 産 (百万円)	14,201	14,598	16,564	15,168
純 資 産 (百万円)	5,444	5,581	6,994	6,732

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 企業結合の状況
重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
株式会社 ジョイメント	百万円 99	% 100.0	布帛製品の製造販売
山喜ロジック株式会社	百万円 60	100.0	物流業務
高山CHOYAソーイング株式会社	百万円 70	100.0	布帛製品の製造販売
香港山喜有限公司	千HKドル 200	100.0	中国子会社への投資
タイヤマキカンパニーリミテッド	千タイバーツ 26,400	48.9 [51.1]	布帛製品の製造販売
上海山喜服装有限公司	千USドル 1,750	100.0 (100.0)	布帛製品の製造販売
ラオヤマキカンパニーリミテッド	千USドル 2,300	100.0	布帛製品の製造販売
上海久満多服装商貿有限公司	千USドル 140	100.0	布帛製品の販売
スタイルワークスピーティーイーリミテッド	千USドル 140	100.0	布帛製品の販売

- (注) 1. タイヤマキカンパニーリミテッドは、緊密な者または同意している者の存在により子会社に該当しております。
2. 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。
3. 議決権の所有割合の[外書]は、緊密な者または同意している者の所有割合であります。
4. 高山CHOYAソーイング株式会社は、平成27年8月3日付をもって、資本金を295百万円から70百万円に減資いたしました。
5. 前期に記載しておりました株式会社ジーアンド・ビーは、平成27年12月1日付をもって当社に吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
国内販売	日本国内における紳士・婦人シャツ等の企画・仕入・販売・物流業務 不動産施設の賃貸
製 造	紳士・婦人シャツ等の製造
海外販売	海外における紳士シャツ等の販売

(8) 主要な事業所および工場（平成28年3月31日現在）

- ① 営業所 大阪、東京、タイ、上海、シンガポール
- ② 工 場 郡山工場（福島）
株式会社ジョイモント（長崎）
高山CHOYAソーイング株式会社（鹿児島、長野）
タイ山喜、上海山喜、ラオ山喜（ラオス）

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 企業集団の使用人の状況 1,359(804)名(前期比221名増(245名増))

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

使用人数の増加は、主に海外工場人員の増加であります。

- ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208 (352) 名	2名増 (123名増)	42.9歳	14年1ヶ月

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

使用人数のうちパートおよび嘱託社員の増加は、株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併したこと等によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	902
株式会社三井住友銀行	656
株式会社商工組合中央金庫	452
株式会社近畿大阪銀行	436
株式会社りそな銀行	322
株式会社紀陽銀行	200

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 25,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 14,950,074株
(うち、自己株式506,282株)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 25,842名
- (5) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
宮本 恵史	1,764,214 株	12.21 %
日清紡ホールディングス株式会社	763,490	5.29
山喜共伸会	476,957	3.30
丸紅株式会社	385,660	2.67
株式会社SBI証券	239,400	1.66
株式会社オフィスサポート	203,900	1.41
シキボウ株式会社	201,600	1.40
山喜従業員持株会	201,368	1.39
カンダコーポレーション株式会社	149,800	1.04
株式会社三井住友銀行	109,065	0.76

- (注) 1. 当社は、自己株式を506,282株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。

- (6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日	平成26年6月27日	平成27年6月25日
新株予約権の数(個)	185個	156個	160個
保有人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式18,500株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式15,600株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式16,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 15,400円	新株予約権1個当たり 21,500円	新株予約権1個当たり 21,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月17日 至 平成50年7月16日	自 平成26年7月15日 至 平成51年7月14日	自 平成27年8月1日 至 平成52年7月31日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、上記新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。 ②上記①は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。	同左	同左

(注) 監査等委員である取締役については、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(平成28年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宮本 惠史	代表取締役社長	
小林 淳	専務取締役 人事総務・財務・経営企画・システム・物流担当	山喜ロジテック株式会社代表取締役社長
白崎 雅郎	常務取締役 国内営業・商品・生産担当、海外販売・生産担当	
松本 弘士	取締役	
青木 均	取締役	スタイルワークス ピーティーイー リミテッド 社長
岡野 繁	取締役 (監査等委員・常勤)	
美並 昌雄	取締役 (監査等委員)	美並昌雄法律事務所
溝端 浩人	取締役 (監査等委員)	溝端公認会計士事務所 株式会社日本エスコン 社外取締役 (監査等委員) 京セラ株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 美並昌雄氏および溝端浩人氏は、社外取締役であります。社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。なお、当社は、取締役 (監査等委員) 美並昌雄氏および溝端浩人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 (監査等委員) 溝端浩人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実行的に行なうために、常勤の監査等委員を置いております。
4. 平成27年6月25日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社への移行に伴い監査役益田時良氏は退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役 (監査等委員を除く)	5名	77百万円	使用人兼務取締役の使用人分給与は該当ありません。
取締役 (監査等委員)	3名	11百万円	社外取締役2名。6百万円。
監査役	4名	3百万円	社外監査役2名。0.9百万円。
合計	12名	91百万円	

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月25日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記の監査等委員でない取締役の報酬等の額には、ストック・オプション報酬額3百万円が含まれております。

(3) 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	美 並 昌 雄	当期開催の取締役会、監査役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に、弁護士としての専門的見地から各議案毎の法令遵守の観点から意見を述べるとともに、当社のコンプライアンスの在り方全般について発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	溝 端 浩 人	当期開催の取締役会、監査役会および監査等委員会のすべてに出席し、主に、公認会計士としての専門的見地から決算の在り方および財務報告に関する内部統制の在り方全般について発言を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	25百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、前事業年度と同額であり、同業種で規模の類似する他社の支払う報酬額と比較し妥当であると判断をいたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、適宜これを改定しておりますが、監査等委員会設置会社への移行ならびに平成27年5月1日付で施行された改正会社法を踏まえ、取締役会の監督機能の強化および子会社管理を含めた企業集団の業務の適正の確保の観点から、平成27年6月25日開催の取締役会において、体制の見直しについて決議をしております。その概要は下記のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループのコンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。社内電子掲示板により定款等社内規程類を社員はだれでも容易に閲覧できる体制を構築しており、職務権限、決裁規程等の周知を図っている。また、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

当社は、コンプライアンスに関する相談・通報制度を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、人事総務部長、監査等委員会または社外弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないことを定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの環境・安全リスクを専管する組織として、経営企画部長をリスク管理担当とする「リスク管理委員会」を設置する。また、有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し危機管理にあたることとする。なお、平時においては個別発生案件ごとに社長を長とする「対策委員会」を組織し、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組むとともに、有事においては「有事対応マニュアル」に従い、会社全体で対応することとする。

また、不良品やクレームの原因と対策を協議する「品質管理委員会」を定期的開催し、迅速な生産へのフィードバックを実施している。

③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。これとは別に月1回子会社担当役員を含む部門別の担当役員ヒアリングを行い、経営課題等についてより深い議論、検討を行う。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

営業状況について、毎週木曜日に開催するマネージャー会議で報告され、計画数値からの乖離等を継続的に管理する。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、法令・社内規程に基づき、取締役会他重要な会議の議事録や、取締役の職務の執行を記録する文書の保存・管理を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応している。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および連結業績に大きな影響を与える子会社の資金調達・管理、および経理業務を本社が一括して受託し、子会社経営の管理を行っている。

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に親会社への承認・報告が必要な事項を定め、経営の管理指導を行う。また、その業務執行状況について、定期的に経営会議または取締役会において担当役員が報告を行う。

また、法令遵守体制やリスク管理体制については、当社とともに横断的に運用し、業務の適正を確保している。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は、業務監査室所属の職員に監査等委員会監査に関して必要な事項を指示することができ、業務監査室は、監査等委員会、会計監査人の監査にかかるサポートを行う。

なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応する。

当該職員の人事異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。

監査等委員会より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属長の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその業務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

また、監査等委員会が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者およびこれらの者から報告を受けたものが当社の監査等委員会に報告するための体制およびその他監査等委員会への報告に関する体制

取締役は、取締役会において、随時その担当する職務の執行の報告を行うものとする。当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等は、監査等委員会が、事業の報告を求めた場合または業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等は、法令等の違反行為等、当社および当社子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとする。

業務監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社および当社子会社における内部監査の結果その他監査等委員会に対して報告を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内電子掲示板の定款等社内規程類について、規程の改訂等に伴い、随時更新を行いました。

新入社員および他の社員に対して、コンプライアンスの研修を実施しました。

- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する体制

「品質管理委員会」を、当事業年度において5回開催し、各工場の品質状況や技術情報を共有し、品質改善、品質不良の防止を図りました。さらに、工場長会議を4回行い、情報の共有を行いました。

- ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は定例の取締役会を12回開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

経営会議は定例を含め13回開催され、取締役会で決定された経営方針に基づき、経営に関する重要事項の具体的な執行方針を決定しました。その決定事項および業務の執行状況は、毎月開催される取締役会で報告されております。

また、子会社担当役員を含む部門別の担当役員ヒアリングを12回開催し、経営課題について議論、検討を行いました。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、法令・社内規定に基づき、適切に記録・保存を行いました。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の取締役等の職務の執行状況について、経営会議および取締役会において担当役員が報告を行いました。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会の業務を補助する使用人として、業務監査室に配置している職員は、監査等委員会に出席し、監査等委員からの指示に基づき、会計監査計画や議事録の作成を行いました。

⑦ 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保に関する事項

当事業年度は監査等委員会を11回開催し、社外取締役を含む監査等委員は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行いました。また、監査等委員は取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策として位置づけており経営基盤の安定に配慮しつつ、将来の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定的な配当を行う方針であります。

配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基き、剰余金の配当を取締役会決議によって行うことができる旨定款に定めておりますので、当期の期末配当につきましては、平成28年4月28日開催の取締役会において1株当たり5円とすることを決議いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,768,575	流動負債	6,065,057
現金及び預金	1,544,216	支払手形及び買掛金	1,545,139
受取手形及び売掛金	3,315,029	短期借入金	1,732,331
製 品	4,461,457	1年内返済予定の長期借入金	1,037,285
仕 掛 品	111,446	1年内償還予定の社債	32,000
原 材 料	468,004	未 払 法 人 税 等	152,552
繰延税金資産	258,002	賞 与 引 当 金	128,088
そ の 他	613,854	返品調整引当金	202,000
貸倒引当金	△3,435	そ の 他	1,235,660
固定資産	4,399,636	固定負債	2,370,640
有形固定資産	3,601,043	長期借入金	1,837,173
建物及び構築物	1,227,161	社 債	36,000
機械装置及び運搬具	164,026	繰延税金負債	22,674
土 地	2,067,121	再評価に係る繰延税金負債	156,809
そ の 他	142,734	退職給付に係る負債	198,098
		そ の 他	119,884
		負債合計	8,435,698
無形固定資産	606,223	(純資産の部)	
借 地 権	355,206	株 主 資 本	6,505,817
リ ー ス 資 産	99,950	資 本 金	3,355,227
そ の 他	151,065	資 本 剰 余 金	2,887,054
投資その他の資産	192,369	利 益 剰 余 金	341,999
投資有価証券	119,030	自 己 株 式	△78,463
そ の 他	73,737	その他の包括利益累計額	214,833
貸倒引当金	△398	その他有価証券評価差額金	38,252
		繰延ヘッジ損益	△205,208
		土地再評価差額金	185,741
		為替換算調整勘定	144,988
		退職給付に係る調整累計額	51,059
		新株予約権	9,563
		非支配株主持分	2,299
		純資産合計	6,732,514
資産合計	15,168,212	負債・純資産合計	15,168,212

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,950,443
売 上 原 価		13,783,101
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		11,000
売 上 総 利 益		5,156,342
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,738,288
営 業 利 益		418,053
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,005	
仕 入 割 引	15,189	
受 取 手 数 料	1,235	
そ の 他	47,464	70,894
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	67,309	
為 替 差 損	89,862	
支 払 手 数 料	16,543	
そ の 他	17,002	190,719
経 常 利 益		298,229
特 別 損 失		
減 損 損 失	13,934	13,934
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		284,294
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164,908	
法 人 税 等 調 整 額	△146,511	18,397
当 期 純 利 益		265,897
非支配株主に帰属する当期純損失		15,168
親会社株主に帰属する当期純利益		281,065

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日期首残高	3,355,227	2,887,054	118,709	△78,463	6,282,527
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△57,775		△57,775
親会社株主に帰属する 当期純利益			281,065		281,065
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	223,290	△0	223,290
平成28年3月31日期末残高	3,355,227	2,887,054	341,999	△78,463	6,505,817

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定
平成27年4月1日期首残高	48,498	230,750	177,541	117,519
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△10,246	△435,958	8,199	27,469
連結会計年度中の変動額合計	△10,246	△435,958	8,199	27,469
平成28年3月31日期末残高	38,252	△205,208	185,741	144,988

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	退職給付 に係る調 整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
平成27年4月1日期首残高	111,010	685,320	6,203	20,630	6,994,681
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△57,775
親会社株主に帰属する 当期純利益					281,065
自己株式の取得					△0
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	△59,950	△470,486	3,360	△18,330	△485,457
連結会計年度中の変動額合計	△59,950	△470,486	3,360	△18,330	△262,167
平成28年3月31日期末残高	51,059	214,833	9,563	2,299	6,732,514

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,006,899	流動負債	5,314,296
現金及び預金	852,088	支払手形	369,424
受取手形	90,033	買掛金	1,189,876
売掛金	2,923,646	短期借入金	1,214,000
製品	4,295,468	1年内返済予定の長期借入金	1,037,285
仕掛品	10,337	1年内償還予定の社債	32,000
原材料	153,026	リース債務	60,637
前払費用	127,877	未払金	157,716
関係会社短期貸付金	490,480	未払費用	134,379
未収入金	549,432	未払法人税等	144,502
繰延税金資産	258,002	預り金	24,076
その他の	256,835	賞与引当金	90,600
貸倒引当金	△340	返品調整引当金	202,000
		その他の	657,797
固定資産	4,614,688	固定負債	2,264,113
有形固定資産	2,722,273	社債	36,000
建物	886,410	長期借入金	1,837,173
構築物	10,817	リース債務	62,701
機械及び装置	10,858	繰延税金負債	22,674
車両運搬具	58	再評価に係る繰延税金負債	156,809
工具、器具及び備品	15,212	退職給付引当金	127,900
土地	1,774,190	その他の	20,854
リース資産	14,725	負債合計	7,578,409
建設仮勘定	10,000	(純資産の部)	
無形固定資産	550,502	株主資本	7,014,829
借地権	347,652	資本金	3,355,227
ソフトウェア	37,981	資本剰余金	2,887,054
リース資産	67,098	資本準備金	2,360,700
その他の	97,770	その他資本剰余金	526,353
投資その他の資産	1,341,912	利益剰余金	851,011
投資有価証券	119,030	その他利益剰余金	851,011
関係会社株式	31,052	繰越利益剰余金	851,011
関係会社出資金	16,758	自己株式	△78,463
関係会社長期貸付金	1,549,893	評価・換算差額等	18,785
その他の	172,835	その他有価証券評価差額金	38,252
貸倒引当金	△547,657	繰延ヘッジ損益	△205,208
		土地再評価差額金	185,741
資産合計	14,621,587	新株予約権	9,563
		純資産合計	7,043,177
		負債・純資産合計	14,621,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,034,175
売 上 原 価		12,184,324
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		11,000
売 上 総 利 益		4,838,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,335,180
営 業 利 益		503,669
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,409	
受 取 配 当 金	2,605	
仕 入 割 引	12,835	
そ の 他	22,926	57,776
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51,861	
為 替 差 損	34,433	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	114,243	
そ の 他	30,222	230,759
経 常 利 益		330,686
特 別 損 失		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	8,425	
減 損 損 失	2,013	10,439
税 引 前 当 期 純 利 益		320,246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	158,432	
法 人 税 等 調 整 額	△146,511	11,921
当 期 純 利 益		308,325

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成27年4月1日期首残高	3,355,227	2,360,700	526,353	600,460	△78,463	6,764,279
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△57,775		△57,775
当期純利益				308,325		308,325
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	250,550	△0	250,550
平成28年3月31日期末残高	3,355,227	2,360,700	526,353	851,011	△78,463	7,014,829

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰上延シ 損益	土再地 再評価 差額金	評価・換 算差額 等計		
平成27年4月1日期首残高	48,498	230,750	177,541	456,790	6,203	7,227,273
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△57,775
当期純利益						308,325
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△10,246	△435,958	8,199	△438,005	3,360	△434,645
事業年度中の変動額合計	△10,246	△435,958	8,199	△438,005	3,360	△184,095
平成28年3月31日期末残高	38,252	△205,208	185,741	18,785	9,563	7,043,177

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

山喜株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅田佳成 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島康生 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山喜株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

山喜株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅田佳成 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島康生 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山喜株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

山喜株式会社 監査等委員会
監査等委員（常勤） 岡野 繁 ㊞
監査等委員 美並昌雄 ㊞
監査等委員 溝端浩人 ㊞

- (注) 1. 監査等委員美並昌雄及び溝端浩人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成27年6月25日開催の第63回定時株主総会の決議により、平成27年6月25日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年4月1日から平成27年6月24日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

議案および参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選定は、当社では、性別、年齢の区別なく、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的な知識とマネジメント経験を含む広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とするを基本方針としており、監査等委員会で特段の意見がない旨の確認を行い、取締役会において候補者を決定しました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	みやもと けいじ 宮本 恵史 (昭和22年9月22日生)	昭和63年6月 当社入社 平成元年11月 取締役副社長就任 平成4年11月 代表取締役社長就任（現任）	1,764,214株
2	こばやし あつし 小林 淳 (昭和37年1月18日生)	昭和59年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成7年6月 関西国際空港株式会社出向 平成10年6月 南海電気鉄道株式会社経営 企画室 課長待遇 平成12年6月 同社難波開発室課長 平成16年8月 パーク24株式会社入社 平成17年6月 当社入社 経営企画部長（現 任） 平成17年10月 管理部門長補佐兼経営企画 部長 平成18年4月 管理部門長兼経営企画部長 平成18年6月 取締役就任 平成24年6月 常務取締役就任 平成26年4月 人事総務・財務・経営企画・ 情報システム担当兼山喜ロジ テック株式会社代表取締役社 長（現任） 平成26年6月 専務取締役就任（現任）	60,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
3	しら さき まさ お 白 崎 雅 郎 (昭和33年3月11日生)	昭和55年3月 当社入社 平成21年4月 物流部門長兼山喜ロジテッ ク株式会社代表取締役社長 平成24年4月 社長補佐 平成24年6月 取締役就任 平成25年4月 商品部門担当 平成26年4月 国内営業・商品担当 平成26年6月 常務取締役就任(現任) 平成28年1月 国内営業・商品・生産、海外 販売・生産担当(現任)	55,400株
4	※ あし な たつ お 芦 名 達 郎 (昭和33年9月30日生)	昭和56年3月 当社入社 平成13年10月 ドレスシャツ企画業務部企画 部長 平成21年4月 商品部門長補佐兼ドレス企画 部長兼カジュアル企画部長 平成22年4月 マーケティング部長兼務 平成22年6月 商品部門長兼ドレス企画部長 兼カジュアル企画部長兼マー ケティング部長 平成24年6月 上海久満多服装商貿有限公司 董事長兼務 平成26年4月 ドレス事業統括部長 平成27年4月 ドレス商品事業部長、OEM営業 部長兼務 平成28年4月 営商第一事業統括部長兼ドレ ス商品事業部長(現任)	1,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	※ ありまひでお 有馬英雄 (昭和37年2月11日生)	昭和59年3月 当社入社 平成9年4月 ワイアンドワイ事業部次長兼 レディースシャツ事業部長 平成10年4月 ワイアンドワイ事業部長兼レ ディースシャツ事業部長 平成11年4月 レディースシャツ事業部長 平成21年4月 カジュアル事業部長 平成25年4月 第一販売部門 部門長補佐兼カ ジュアル事業部長 平成26年4月 カジュアル事業統括部長 平成27年4月 カジュアル商品事業部長兼務 (現任) 平成28年1月 上海久満多服装商貿有限公司 董事長兼務 (現任) 平成28年4月 営商第二事業統括部長兼営業 第5事業部長 (現任)	8,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の所有する当社株式の数は、平成28年3月31日現在のものです。

以 上

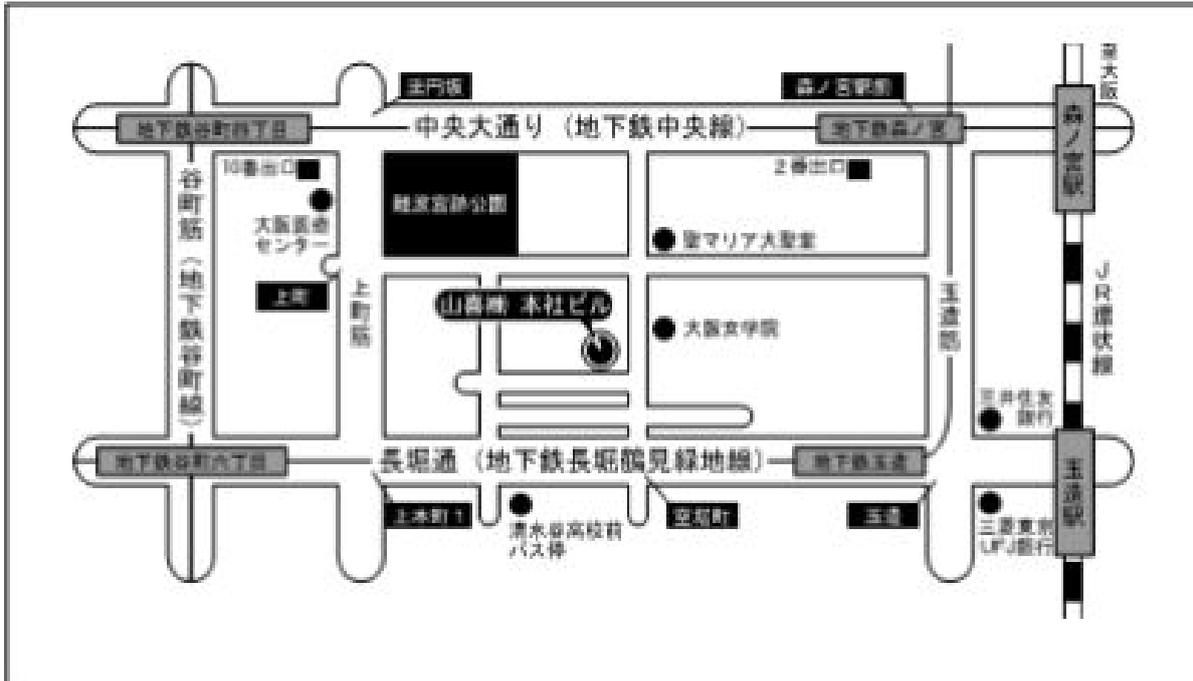
株主総会会場ご案内図

山喜株式会社 本社ビル

〒540-0005

大阪市中央区上町1丁目3番1号

TEL 06-6764-2211 (代表)



◎市バス：清水谷高校前から北へ100m

◎地下鉄：長堀鶴見緑地線 玉造駅1番出口より西へ400m
空堀町交差点から北へ100m

◎JR環状線：玉造駅西へ600m
空堀町交差点から北へ100m

<お願い>

1. 昨年より、株主の皆様へ平等に利益を還元することを重視し、株主総会にご出席の株主様へのお土産と、株主総会終了後の懇親会を、とりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
2. 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。